

令和7年度あきる野市スポーツ推進審議会（第1回）議事要旨

開催日時 令和7年5月21日（金）午後7時15分～8時43分

開催場所 あきる野市役所 3階 301会議室

出席者 江川委員、吉田委員、町田委員、菱田委員、高岸委員、森本(久)委員、森本(幸)委員、田中委員、寺内委員

事務局 遠藤生涯学習担当部長、一瀬スポーツ推進課長、戸田スポーツ推進係長
スポーツ推進係 寺島

1 開 会 一瀬スポーツ推進課長

2 あいさつ

3 委員及び職員紹介

4 議 題

(1) 令和7年度あきる野市社会教育関係団体補助金の交付について

(会長) 議事の(1)令和7年度あきる野市社会教育関係団体の報告について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) 令和7年度あきる野市社会教育関係団体補助金の交付について説明し、審議会に対してご意見を伺います。団体名は、NPO法人あきる野市スポーツ協会とスポーツ少年団です。市の予算額と同額の454万5,000円の交付申請額が提出されています。このうち、64万8,000円につきましては、スポーツ少年団の補助金となります。令和6年度補助金申請額からの増減はございません。添付資料としましては、別添の会議資料となります。

次に、令和7年度事業計画書です。事業としては、市民スポーツの普及・推進事業の外、5事業となっております。次に収支予算書です。会費収入15万円、事業収入1,970万円、中学校部活動地域移行の講師派遣の増額分となっております。

次に施設管理受託事業収入1,703万700円、補助事業収入1,088万4,000円、その他収入6万6,369円となっております。前年繰り越し額123万8,931円。収入合計4,907万円。前年度予算額より、925万6,000円の増額となっております。

次に支出の部につきましては、事業費4,244万8,000円、管理費632万1,000円、予備費30万1,000円。支出合計4,907万円。前年度予算額の増減額については、925万6000円の増額となっております。

次に加盟団体の報告書です。合気道連盟以下合計30団体です。次にスポーツ少年団につきましては、空手道スポーツ少年団以下10団体です。続きまして、会則、定款及び役員名簿が次ページ以降となり、資料としては、参考にスポーツ協会の総会議案書を配布

しております。収支予算書につきましては、42・43 ページとなります。

なお、令和7年度事業計画及び予算書等につきましては、4月30日に行われた、スポーツ協会総会におきまして、正会員の方に承認を受けておりますことをご報告します。今後の社会教育関係団体補助金の交付決定の手続きですが、本日の審議会において、意見の取りまとめをもって、交付の可否を決定します。承認のほど、よろしく願いいたします。

- (会長) この件について、ご意見、ご質問などございましたらお願いいたします。
- (委員) 加盟団体が2団体減少しているが、補助金総額が同額であるのはなぜか。
- (事務局) この補助金については、団体への分担金やグラウンドの管理、その他、スポーツ推進に関する事務経費全体にかかる経費のため、同額となっています。
- (委員) 令和7年度の予算で、収入の部、講師派遣収入が、880万円増加している、主な内容はなんですか。
- (事務局) 増額分については、部活動、地域展開の拡大に伴う、令和7年度にかかる経費です。
- (会長) スポーツ協会の補助金については、必要な経費が、適正に交付されているのかというところで毎年確認しています。そこを含めてご意見をいただければと思います。
- (委員) 支出の部、その他の事業、30周年記念事業の積立金の詳細と令和8年度実施予定は何をするのかご説明をお願いします。
- (事務局) 30周年の記念誌等に関する経費と聞いています。
- (委員) 積立金は、何年前から積み立てているのでしょうか。
- (事務局) 令和4年度から積み立てを行っています。
- (委員) 熱中症対策で、暑さ対策備品等購入費が計上されていますが、具体的に何ですか。
- (事務局) 東京都スポーツ協会補助事業で、協会傘下団体の大会実施時の暑熱対策として、昨年については、大型冷風機やテントを購入し、各スポーツ施設に配置したり、貸し出しできるように、準備をしています。今年度については、引き続きテントの購入や製氷機を準備するため、内容を精査しているところと聞いています。
- (会長) 今回の審議に当たりまして、スポーツ協会補助金の審議となりますので、スポーツ協会会長は、審議に当たり、一時的に退席をお願いします。ご異議ございませんでしょうか。
- (委員) NPO法人あきる野市スポーツ協会定款第18条の報酬等について、実態はどうなんですか。
- (事務局) NPO法人の定款を作るときに、東京都と協議をしながら、一般的なNPOの定款に沿って、規定を作りました。
- しかし、実際、役員が報酬を受け取っていることはありません。
- (会長) 全会一致で承認された。

5 その他

(1) 令和6年度あきる野市スポーツ推進審議会(第3回)開催時の議事録に対するご意見について

(事務局) 令和6年度あきる野市スポーツ推進審議会(第3回)開催時の議事録に対するご意見等について説明します。

完成した議事録につきましては、ホームページに掲載したいと考えております。ご意見等あれば事務局までお願いします。

(2) スポーツ推進計画に基づく取組状況検証シートについて

(事務局) 「第2次あきる野市スポーツ推進計画」令和5年度実績及び令和6年度取組状況検証ヒアリングシートについて、確認後、市のホームページで公表していきます。

(3) その他

(事務局) 続いて、令和3年6月に策定した公共施設等の個別施設計画に当たり、スポーツ施設の再編等に関する実施計画を今策定している状況であると説明し、集約化や現状維持については、後日報告をします。

次に、部活動地域展開について、今年度増加している部活動の地域展開の内容説明。最後に、ネーミングライツ関係の説明。

(事務局) 公共施設再編関係については、方向性を今年度策定するが、すぐに実施するのではなく、今後、議論しながら進めていきます。

(委員) スポーツ施設については、老朽化しているため、改善してほしい。

(事務局) 夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会の実施内容の説明。

(事務局) 昨年実施した市民アンケートの結果報告。

(委員) カラオケを2時間することで、エネルギーを多く使っていることを学んだため、スポーツの要素として加わることで、スポーツ人口比率が上がるのではないかと思います。

(事務局) スポーツ週間実施率というところで、eスポーツも含めて、スポーツの定義が変わってきているため、情報等あれば加えていきたい。

(委員) 長年、部活動では、大会の地区予選が終わると、強制的に引退するという流れがあるが、大会が終わっても息抜き程度に運動をすることが大切で、結果的に成人の週1回以上のスポーツ実施率の向上に繋がると思います。大会があるから頑張れる、大会がないと運動をしないという価値観・考え方を変えたい。

(委員) 逆に、地域展開の形で進んでいけば、大会終了後も引退しないという部分が完成されていくのではないかと。今引き受け手がなかった。地域展開することにより指導者が、ある程度指導できれば、解決できるのではないかと。

(委員) 学校の中に指導員を派遣するという形に収まっているため、結局、仕組みは変わっていない。学校は限界であると憶測もできるため、総合型地域スポーツクラブとして引退した後の受け皿としてクラブがあることが理想。

ただし、それができておらず、地域課題と思っています。

(事務局) 学生の加盟者数が中学、高校、大学と大人になるにつれて減少していく現状であり、今議論してきた内容と同じことが、国でも議論されており、スポーツ実施率としての課題だと思います。

(副会長) 中学や高校3年生が、最後の大会で引退するということは、いいシステムであると思います。大会があると、受験をする人にとっては、非常に足かせになって、なかなか両立できない。スポーツは好きだけど、勉強をしなければいけない時期はあると思うので、スポーツの好きな人にとっては、スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブがいいと思います。総合型地域スポーツクラブを設立するときもこのような役割があったのではないかと思います。地域展開も同様です。

6 閉 会 吉田副会長